

令和2年貝塚市教育委員会会議
第1回臨時会会議録

令和2年1月23日開会

令和2年1月23日閉会

令和2年1月23日（木）午後4時00分

貝塚市教育庁舎3階会議室

日程 番号	議案		事 件 名	備考
	種別	番号		
1			会議録署名委員の指名	
2			会期決定の件	
3	議案	1	貝塚市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件	
4	〃	2	令和元年貝塚市教育委員会会議第5回臨時会会議録承認の件	

本日の会議に付した事件

1. 会議録署名委員の指名
2. 会期決定の件
3. 貝塚市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件
4. 令和元年貝塚市教育委員会会議第5回臨時会会議録承認の件

教育長及び出席委員

- | | | |
|-----|--------|----------|
| 1 番 | 浅田 真由美 | 教育長職務代理者 |
| 2 番 | 樽谷 栄子 | 教育委員会委員 |
| 3 番 | 西村 卓也 | 教育委員会委員 |
| 4 番 | 田中 廉久 | 教育委員会委員 |

議案説明のため出席した者

教育部長	樽谷 修一	教育部参与	浦川 英明
教育部参与兼 スポーツ振興課長	一色 正仁	教育総務課長	榑崎 賀代
学校教育課長	秦 真人	学校教育課参事	荒木 規夫
青少年教育課長	水本 学	中央公民館長	寺戸 俊二
図書館長	見川 直子		

事務局職員出席者

榑崎 賀代	教育総務課長
小牧 真也	教育総務課長補佐
荒川 佳一	教育総務課

午後 4 時00分開会

- 教育長職務代理者（浅田 真由美） ただいまから、令和 2 年貝塚市教育委員会会議第 1 回臨時会を開きます。

本日、教育長が欠席のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第 2 項の規定に基づき、私、浅田が職務を代理いたしますのでよろしくお願ひします。

これより事務局に本日の出席委員数及び欠席委員等の氏名の報告を求めます。

- 事務局（榑崎 賀代） ご報告申し上げます。鈴木 司郎 教育長は欠席で、出席委員は 4 名全員であります。

以上で報告を終わります。

- 教育長職務代理者（浅田 真由美） ただいま報告のとおり、出席委員は 4 名をもちまして会議は成立しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

これより事務局に諸般の報告を求めます。

- 事務局（榑崎 賀代） 諸般の報告を申し上げます。本日開会されました令和 2 年貝塚市教育委員会会議第 1 回臨時会は、1 月17日付で招集告示し、本日の開議時刻を午後 4 時と定めてご通知申し上げます。今回の提案事件は、議案 2 件であります。

なお、本日の議事説明員として、出席を求めた事務局の職員の職氏名は、プリントしてお手許へ配付いたしているとおりであります。

以上で報告を終わります。

-
- 教育長職務代理者（浅田 真由美） これより日程審議に入ります。日程第 1、会議録署名委員の指名をおこないます。会議録署名委員は会議規則第54条の規定により、2 番 榑谷 栄子 委員、3 番 西村 卓也 委員を指名いたします。

-
- 教育長職務代理者（浅田 真由美） 次に日程第 2、会期決定の件を議題といたします。今回の会期は招集日の 1 日に決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は 1 日に決定いたしました。

-
- 教育長職務代理者（浅田 真由美） 次に日程第 3、議案第 1 号 貝塚市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件を議題といたします。

議案第 1 号 貝塚市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件

- 教育長職務代理者（浅田 真由美） これより議案の説明を求めます。浦川 英明 教育部参与。
○教育部参与（浦川 英明） 議案第 1 号 貝塚市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件につきまして、ご説明申し上げます。

参考資料として、規則の新旧対照表をお示ししておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

本件につきましては、まず、本市の学校園の休業日について一部を改正しようとするもの及び学校教育法第 37 条の改正を受け、学校事務職員が学校における基幹的職員として位置付けられたことによる所要の整備を行うものの 2 点が主な改正点であります。

まず、夏季休業日の改正につきましては、中学校と幼稚園は今年度より実施済みではありますが、小学校につきましても、同様に夏季休業日の終期を 1 週間早めることとし、期間を 7 月 21 日から 8 月 24 日までに改正いたします。

また、学校事務職員については、これまで事務に従事すると定められていましたが、事務をつかさどると改めることにより、これまで以上に責任をもって担当事項を処理し、より主体的・積極的に学校運営に参画することを求めるものであります。

以上のとおりですので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

- 教育長職務代理者（浅田 真由美） 議案の説明が終わりました。
ただいまから質疑に入ります。西村 卓也 委員。
- 委員（西村 卓也） これは結局、夏休みの短縮ということですか。
- 教育長職務代理者（浅田 真由美） 秦 真人 学校教育課長。
- 学校教育課長（秦 真人） 幼稚園・中学校は今年度より短縮を行っております。小学校につきましても、次年度から行うことによって、今後この日程を夏季休業日とする予定です。
- 教育長職務代理者（浅田 真由美） 他にございませんか。西村 卓也 委員。
- 委員（西村 卓也） 短縮することによって、平時の時間短縮などにつながるのですか。
- 教育長職務代理者（浅田 真由美） 秦 真人 学校教育課長。
- 学校教育課長（秦 真人） 平時の時間短縮というよりは、夏休みが1週間前倒しになることによって、1週間分の授業時数が確保されますので、各学校の教育課程の充実につながると考えております。
- 教育長職務代理者（浅田 真由美） 他にございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 教育長職務代理者（浅田 真由美） 質疑は終わったものと認めます。
これよりご意見を伺います。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 教育長職務代理者（浅田 真由美） ご意見もないようですので、これより採決いたします。
本案を可決することにご異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 教育長職務代理者（浅田 真由美） ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

-
- 教育長職務代理者（浅田 真由美） 次に日程第4、議案第2号 令和元年貝塚市教育委員会会議第5回臨時会会議録承認の件を議題といたします。

議案第2号 令和元年貝塚市教育委員会会議第5回臨時会会議録承認の件

- 教育長職務代理者（浅田 真由美） お諮りいたします。令和元年貝塚市教育委員会会議第5回臨時会会議録の朗読は、省略したいと思います。
これにご異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
ご異議なしと認めます。よって、会議録の朗読は、省略することに決定されました。
ただいまから質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
質疑はないものと認めます。
これよりご意見を伺います。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
ご意見もないようですので、これより採決いたします。
本案を承認することにご異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定されました。

-
- 教育長職務代理者（浅田 真由美） これをもちまして、令和2年貝塚市教育委員会会議第1回臨時会を閉会いたします。

午後4時10分 閉会

貝塚市教育委員会 教育長職務代理者	
貝塚市教育委員会委員	
貝塚市教育委員会委員	